

高齢化問題の歴史（4）

平成12年（2000年）に高齢者の介護を国民皆で支えあう介護保険制度が新しく導入され、平成12年版の「厚生白書」では、冒頭から「高齢者の世紀の始まり」と題されています。急速な高齢化の一方で少子化も同時に進んだ結果、平成9年からは、65歳以上人口が0～14歳人口を上回る状態となりました。



こうした状況下、高齢社会対策基本法に基づき、平成8年からは内閣府が発表している「高齢社会白書」を見てみると、高齢者の一人暮らしが増加の一途をたどる中、平成22年ごろから、ようやく高齢者の社会的孤立が課題として論じられるようになっていますが、その視点はあくまでも、いかにしてボランティアを活用しながら高齢者の「支え手」を確保していくかということが中心です。

そして、平成26年版「高齢社会白書」において初めて「高齢期に向けた『備え』」について記載されていますが、その「備え」とは、①経済的な備え、②就労に関する備え、③社会参加に関する備え、④健康に関する備え、⑤住宅に関する備え、という5項目のみでした。

もちろんこの5項目については、頭（判断力）も身体も健康なときに備えるべきであることは言うまでもありません。自分自身で判断が出来なくなったときに、代わりに意思決定をしてくれる家族がいる人にとっての備えは、それだけでも十分かもしれません。

しかし、そういう家族がいない人にとって何よりも重要であるはずの、自分で判断が出来なくなった時点で代わりに意思決定をしてくれる人に託しておくという「備え」のことが、どこにも書かれていないのです。

こうしたことから、今に至るまで、日本の高齢者施策は「家族ありき」のまま何も変わっていない、最近の家族のカタチの変容にはまったく対応できていないということが分かります。

一方で、現場の声に近い地方自治体の中には、こうした問題にいち早く気づき、「終活事業」として平成26年ごろから取り組みを始めているところもあります。

自分で判断できなくなったときの意思決定支援・ご逝去後の支援を含むすべての支援を、すべて民間で、もしくはすべて行政で担っていくのは、人材確保の面でも経済的な面でも困難が予想されます。

そこで、まずは「家族ありき」の大原則を取り払った上で、官民で一体となって課題を共有し、しっかりと交通整理をしていくところから始めなければ、一部のボランティア活動だけに頼ることで解決しようとしても、持続可能な仕組みとはとても言えません。

読者の皆さまには、国民全体でこの問題の議論に発展する前に、先取りして理解し、考え、備えていただきたいと思います。